

平成27年3月

新2・3・4・5・6年次生(平成27年4月),
大学院生(新生を除く)の方へ

各種奨学金申請のための健康診断 証明書を早期に希望する方へ

平成27年4月に新2・3・4・5・6年次生となる方および大学院生(新生を除く)で,平成27年度各種奨学金申請のための健康診断証明書の発行を早期に希望される場合は,新生健康診断の期間中(4月3日~4月9日ただし土日と7日を除く)に受検することができます。希望者は必ず平成27年4月2日(木)までに保健管理センターに申し込んでください。

(事前に申し込みがない場合は,受検できません。)

なお,各種奨学金とは,地方公共団体関係および民間奨学財団等の奨学金です。

日本学生支援機構奨学生の申請には,健康診断証明書は不要です。

保健管理センター